

食品流通の効率化等に関する研究会第5回会合の概要

日時・場所

平成14年10月4日(金) 14:00~17:00 郵政事業庁会議室

出席者等

委員 : 委員名簿は別記参照。今回合より専門委員2名が参加。
(甲斐委員、新蔵専門委員は欠席)

農水省 : 総合食料局長、審議官、総務課長、流通課長、卸売市場室長ほか

議事概要

1 今回の会合では、卸売市場流通の効率化等の課題について、以下の出荷・小売関係者からのヒアリング等を行い、これを踏まえた議論を行った。

- ・ 関根 芳朗(全農茨城県本部園芸部長)
- ・ 鎌田 孝(香川県漁連東京支所長)
- ・ 川野 幸夫((株)ヤオコー代表取締役社長)

2 議論の概要

(1) 卸売市場流通について、次のような意見陳述等があった。

出荷者からみた市場流通のメリットとして、出荷したものを全量引き取ってくれる、代金決済が期限内に確実に行われる、出荷奨励金があること等がある。

デメリットとして、価格の乱高下が激しい、出荷規格が細分化されている、商品の販売先等の情報が伝達されない等がある。

また、卸売業者の業績悪化による代金回収の不安がある、卸売業者が産地育成・商品開発等のサービスを疎かにしている等の問題がある。

小売業者(量販店)からみて、市場流通は、小売の2極化(量販店等の大規模業者と専門小売等の小規模業者)に対応したものとなっていない、卸と仲卸との間で情報が遮断され、消費者ニーズが産地へ届いていない等の問題がある。消費者ニーズに対応するためには、卸と仲卸の一体化といったことも考えるべきではないか。

(2) 意見陳述等を踏まえて、各委員から次のような意見が出された。

現在の市場制度と流通の実態が乖離しており、市場関係者の取引の障害や保護制度になっていないか検証すべき。

現在の市場流通は、消費者に良質な商品を提供するマーケティング競争に対応した仕組みになっていない。

中小専門小売店を育成するシステムとしての役割発揮が必要である。

消費者の利益を基本に考えるべきで、市場流通も消費者の自由度を高める方向で対応すべきで、規制緩和についても、消費者利益の視点で規制の存続・強化もするべき。

市場制度の規制緩和はさらに議論を深めるべきで、「商物一致」の緩和等を行うべき。また、市場の開設主体のあり方についても議論すべき。

生産と消費との間の情報の遮断は、量販店が特売対応等で週末に大量の仕入れを行う一方で、産地がこれに対応しきれないことも原因ではないか。市場が生産と消費の間を調整しており、そのような市場の機能を看過すべきでない。

小売の活性化がないと、市場は活性化しない。そういう観点でも議論すべき。

規制緩和については、力のない市場・業者が存在している中でソフト・ランディングの工夫が重要(時計の針を動かしながら時計の修理を行うことが必要)。

3 次回(第6回会合)は、市場関係者(卸、仲卸)からのヒアリングを行い、これを踏まえた卸売市場の効率化等の課題について議論する方向で、11月5日

(火)14:00からの予定。

(以上)